



成沢ひろのぶマニフェスト 「子どもたちと 高齢者への応援歌。」

ふみ みやこ
「**文の京**」の未来を担う子どもたちと地域の功労者である高齢者をつなぐ「責任世代」として、心から住んでいて良かったなあと、もっと実感していただけるように、成沢ひろのぶマニフェスト「**子どもたちと高齢者への応援歌。**」を作りました。マニフェスト選挙の導入で、選挙のあり方も「**お願い**」からマニフェストによる「**約束**」へと変わります。多くの皆さんに手にとっていただき、判断材料にしていいただければと願っています。

成沢ひろのぶは、区議会議長として区政のど真ん中で働いてきました。最も区政を知る者として以下のように様々な提案を行ない、それを実行します！

成沢ひろのぶの「行動理念」

〔3つの行動理念〕

- 「**本気で考え、本音で応える。**」区民と正面から向き合います。
- 「**足して二で割らない**」＝「**和して同ぜず**」しがらみには流されません。
- 「**対立と調整**」ではなく「**信頼と対話**」の区政を進めます。

- ◎成沢ひろのぶは、決して惰性に流されることなく、常に一つ一つの物事を「**本気で考え、本音で応える**」行動をします。
- ◎政治の世界にはびこる「足して二で割る」調整型の手法ではなく、協調を基本に現状と将来を見据えて“課題解決”のための、政策提案型の政治を進めます。「**意見ハッキリ、仕事キッチリ、行動迅速**」を貫きます。
- ◎成沢ひろのぶが最初に学んだ「社会福祉」の教科書の1頁目には、「**たとえかすかな木漏れ日であっても、日の光の当たらないところに日の光を当てるのが政治の基本だ**」と書かれていたそうです。
- ◎成沢ひろのぶは、民主主義の大前提である「多くの人の声」を大切にすると同時に、少ないけど強い希望、「**本当に困っている少数の人の声**」を大切にしていきます。
- ◎成沢ひろのぶは「区民のチカラ」を大切にします。行政が全てのサービスを常に正しく提供しているという思い上がりを捨て、新たな官民の自立した関係の構築に努めます。
- ◎成沢ひろのぶは、煙山区政が築いた協働協治の区政をさらに進め、**区民とガッブリ四つ**に向き合います。

成沢ひろのぶが考える 区政運営の4原則

- 透明性の確保:**
一層の情報公開を進めガラス張りの区役所にします。
- 説明責任:**
区民と正面から向かい合い合意形成に努めます。
- 区民参画:**
課題別のワークショップの開催など協働協治を進めます。
- 公平性:**
結果の平等より機会の公平性を重視し納得のいく結論を出します。

4つの政策立案プロセス



課題
設定

問題
提起

合意
形成

熟慮
(討議)

成沢ひろのぶの基本政策

ふみ みやこ 「**文の京2015プラン**」

成沢ひろのぶが区議会に初当選した平成3年当時の人口は約176,000人、最も人口の減った平成10年が約165,000人でした。それが今や**約183,000人**まで回復し、その傾向がしばらく続くものと思われます。高齢化に伴う自然減・マンションなどの増加による転入増の傾向であり、この**3年間だけでも5万人以上**の方が転入してきています。つまりこの3年だけで**区民の約3割**が入れ替わっているのです。

これら新しい住民の皆さんの多くは、新たに文京区内にマンション等を購入し、共働きで子育てをする世帯が多いと思われます。その結果、保育園や育成室をはじめ子育て支援のニーズが高まっています。

一方、文京区に長く住んでいる方々の中には、町会や自治会、商店街など地域の中心となって活動していただいている方がたくさんいらっしゃいます。高齢化や後継者難など地域コミュニティを引き続き維持するにはさらなる支援が不可欠です。

これら2つの層のニーズを的確に把握して政策を立案していく必要があります。以下では、2015年を中長期的な一つの基準年と定め基本政策の方向性を提案します。(裏面へ→)

「基本政策」実現のためのロードマップ

- 「区民参画のルールの詳細化」を検討します。
- 「特別区の再編」の議論を注意深く見極めつつ、的確な対応に着手します。
- 改定時期を迎える「基本構想実施計画」の改定を行います。
- 計画期間を10年程度としている「文京区基本構想」については、その理念を継承しながら、新たな時代に即した改定作業に着手します。

特色ある政策創造

●政策誘導型条例によるまちづくり

◎区民の安全安心対策、マンション紛争予防対策、ラブホテル規制、町会・自治会参加促進等について検討します。

●地域への分権によるコミュニティの再生

◎例えば、地域の交通安全標識の設置場所など地域の問題は地域で決めていただくよう自治体内分権を進めます。

「実行力」ある8つの提案

～できることだけ「約束」します!～

●安心して子どもを産み育てるために。



子育て支援で大事なことは、保護者の所得の高低や子どもの障害の有無などにかかわらず、親子ともに生き方を尊重され、子育てに夢や希望を抱け、ゆとりをもって子育てが楽しいと感じられるように支援していくことです。そのためには、親子ともに選択肢を持ち、様々な社会体験を積み、自立した親子関係を築き上げていかれるように制度を整えることが重要です。

「育児と仕事の両立支援」「子育ての心理的不安の解消」「子育ての経済的負担のバックアップ」の3つの視点から政策を提案する必要があります。

- 保育園や育成室の待機児解消に全力を挙げます。
- 子育ての悩みを気軽に相談できる体制を充実します。
- 不妊治療助成を拡大します。
- 私立幼稚園の保護者負担軽減の拡充を進めます。
- 「子育て支援券」は医療機関での健診や一時保育の利用料等にも適用可能とします。



●「^{ふみ}文^{みやこ}の京」を教育日本一に。

文京区の小学校では約8割の児童が区立小学校に通学しますが、中学校では約5割の生徒が国立私立へ進学します。このように区民の教育に対する多様なニーズに対して、適切な「選択肢」を提供することが求められています。

国レベルの教育改革論議では、所得の格差が教育格差につながるのではないかと不安の声があります。文京区で

はそのようなことが決してないように区立学校の水準の維持向上に全力を挙げます。

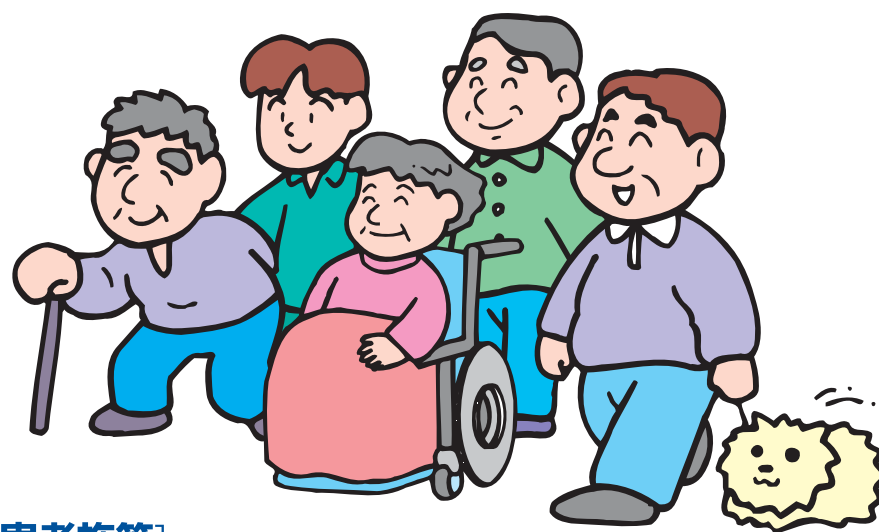


- 学力向上対策のさらなる具体化を指示します。(基礎基本から発展へ)
- 教員の資質向上のため「教師も育てる」システムを構築します。
- 現在都にある教員の人事権を特別区に移譲するよう求めます。
- 五・七中統合校でコミュニティスクールを開校します。
- 20人程度の「少人数学習」を積極的に導入します。
- 特別支援教育の充実に全力を挙げます。

●高齢者も障害を持つ人も、誰もが安心して暮らせるために。

【高齢者施策】

- 元気な高齢者がいつまでも生きがいをもって介護を必要としない生活の充実を図ります。
- 空き店舗等を活用し、高齢者が「毎日通いたくなる」サロンのようなスポットの設置を検討します。
- 通いやすい介護予防事業を充実します。
- 介護保険の持続可能で安定的な運営を目指します。
- ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が孤立しないよう「声かけ」や「見守り」のネットワークをつくります。



【障害者施策】

- 障害者就労支援センターの円滑な事業展開を進めます。
- 区の業務の中で障害者(特に知的障害者)の就労可能性を検証します。委託業務等でも就労の機会の拡大を検討します。
- 老朽化した福祉センターについて移転も含めてあり方を再検討します。
- 障害者自立支援法の負担軽減を検討します。

●いつまでも健やかに暮らせるために。

健康を取り戻すためには適切な治療が、健康を保つためには予防が重要です。

平成20年度から医療制度が変更になり、節目健診、高齢

者健診、ガン健診などの各種健診制度で、区は保険者である国保加入者を除き直接の義務が無くなります。区民の健康を守るためには医師会、歯科医師会、薬剤師会などの専門家の意見を十分に聞き安定的なシステムを作る必要があります。



■地域医療の充実:かかりつけ医・歯科医・薬剤師を区民が持つように支援します。

■健診制度は平成20年より当面は現行通り無料健診を維持します。その間、健診のあり方を協議するほか、財源確保のため政管健保等国保以外の保険者との費用負担を協議します。

■メタボリックシンドローム等生活習慣病対策を進めます。



■小児肥満、朝ご飯を食べない等の子どもたちの生活習慣を正すために「食育」を進めます。

■心の健康を保つために:学校や職場でストレスを受けて心の調子を崩す人が多くなっています。心の健康を守るために精神科やカウンセリングの敷居の高さを軽減させるための施策を検討します。

■予防接種の効果の高い「おたふくかぜ」「水ぼうそう」については「子育て支援券」の利用を推進します。



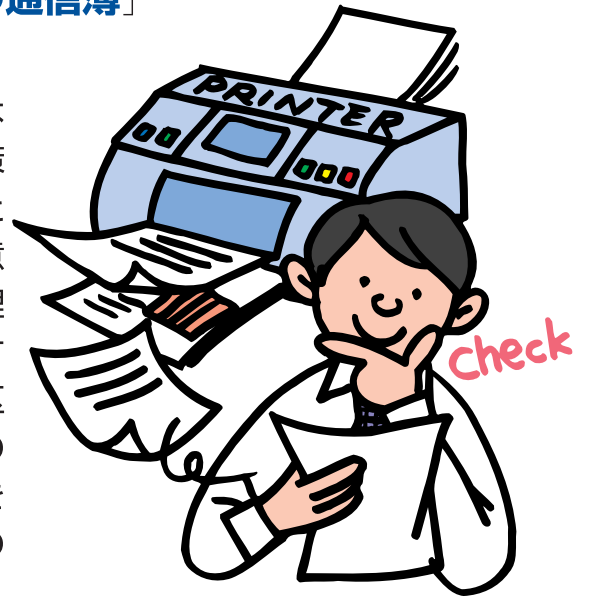
●納税者の視点を大切に区民の満足度を高めます。



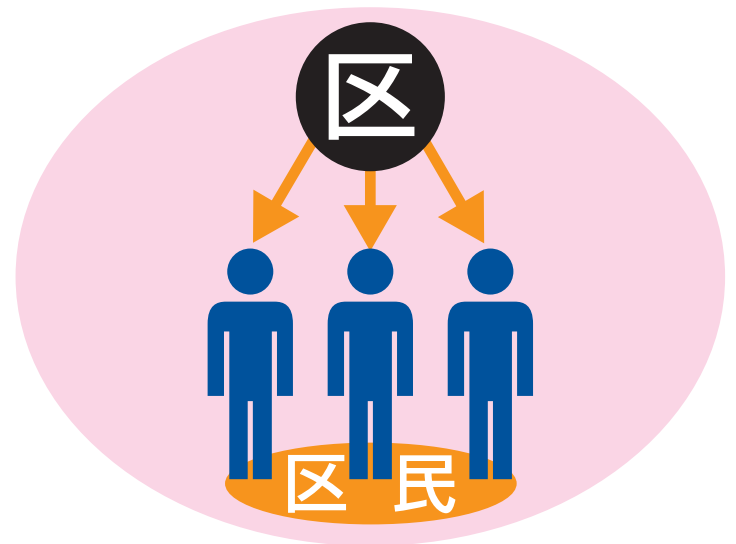
■限られた財源の中で安定的に住民サービスを区民に提供するには、行財政改革は必須の課題です。一時的に財政が好転したとしても現金給付型のバラマキ福祉を進めてしまえばいずれ行き詰ってしまいます。本当に自治体が行うべき業務かどうかを不断に見直し、併せて組織改革を進めることで区民サービスを圧縮することなく内部努力を進め、「納税者」の視点を大切に行政運営をすべきです。また、その際には世代間の負担の公平性にも留意が必要です。

■区民満足度向上「区民の通信簿」

「自治体政府」が陥る「誤謬」の最たるものは、自分たちは住民にとって常に有益な施策をしているという「過信」だと思います。区政への様々な「意見要望」を「苦情」として処理していないか、自らの担当する事務事業の対象者である区民が、その施策についてどのような評価をしているのかを「組織体」として掴んでいるのかをシステム化します。



■「第三の分権」と地域自治活動支援



国→都道府県→区市町村という分権の流れの中で、区から区民への分権を「第三の分権」と言います。区民の自立的な活動と地域の様々な問題に対応するための制度を検討します。

●「お節介のまち」を創ろう。

かつて私たちの身近にあった温もりのある共同社会の良さを現代社会に生かす「お節介のまちづくり」をNPO等を育成支援し推進します。

■NPO支援

基本構想にあるように「文京区をNPOの一大拠点に」するためには、行政の補助に頼るのではなく、自立(自律)して公共サービスを実施する力と志があるNPOを重点支援すべきです。

- ①教育の公共サービスを補佐するもの。
- ②産官学の協働を進めるもの。
- ③町会・商店会のサポートなど地域の活動を支援するもの。
- ④「歴史と文化のまち」を発信するもの。
- ⑤区民の国際交流を推進するもの。



■「区民NPO寄附制度」により、区民が区への寄附を通じてNPOを支援できる仕組みや「寄附条例」の制定で区民の意思による政策選択ができるように制度を整えます。

■独居老人の孤独死をなくし、ケガによる救護の遅れや病気等の早期救護を図るほか、お買い物に行きにくい状況にある区民のために、商店

街共有の「御用聞き」や「共同配達」システムを創設するなど、(裏面へ→)

「まちのお節介隊」を組織し、「ふれ合いの再構築」を行うべきです。NPOやシルバー人材センターの活用が考えられます。

■「歴史と文化のまち」をもっと有効に活用し、日本に誇る観光都市「文の京」を発信します。

■カイザースラウテルンとの姉妹都市交流に加えて、中国・韓国などアジア諸国の都市と高齢者や各種スポーツ競技での交流を進めます。

●元気でヤル気の経営を支援します・・・。

■異業種交流事業を進展させ、「事業協同組合方式による創業支援」を充実すべきです。

■地域の問題に目を向け、地域で必要とされている様々なサービスを事業化する「コミュニティビジネス」に対し、低利・無担保の特別融資制度の創設を検討します。

■各種融資制度の一層の拡充に努め中小企業を支援します。



●安全で安心して快適に暮らせるために。



■23区で最も刑法犯が少ないとされる文京区内でも犯罪の複雑化・凶悪化が心配されます。子どもたちの安全安心、区民の自主的な活動などの支援を継続します。

■JR御茶ノ水駅の一日も早いバリアフリー化に全力を挙げます。順天堂医院、東京医科歯科大学付属病院、東大病院などの玄関口となっ

ているJR御茶ノ水駅は神田川沿いにあるなどの地理的環境によりエレベーターの設置などが遅れています。JR東日本や千代田区との協議を促進し一日も早い設置を進めます。

■木造密集地域の不燃化促進など震災対策を進めます。首都圏では震災による圧死対策(耐震補強)とともに火災対策を重要視すべきです。



■総合的な危機管理演習を実施します。警察、消防、自衛隊などの協力を得て、「実行力」のある図上訓練、実地訓練を計画します。

■市街地再開発事業には、「子ども」「高齢者」「障害者」などの関連施設を計画に盛り込むよう求めます。その分の容積率を緩和することで優しさと調和のとれた再開発事業を目指します。



〔当面の区政の課題への立場〕

☆「区立小中学校将来ビジョン(素案)」については、大規模校のあり方など課題設定を含め再検討し、協働協治による十分な議論のもと、区民の理解を得られる見直しを行います。

☆「5中・7中」の統合校建設については、緊急性を重視し建設を進めますが、コミュニティスクールなど特色ある学校づくりの検討に早急に着手するほか、公園利用者との対話を継続します。

☆「元町公園」については、これまでの議論を受け、震災復興公園としての歴史性を継承し、概ね保存するとともに、公園機能と防災機能の向上を図ったものとします。

☆区立四中跡地活用については、東大側の提案が区民にとっても地域にとっても有益なものとなるよう地域との合意形成に努めます。

成沢ひろのぶマニフェスト

「子どもたちと高齢者への応援歌。」



最後までお読みいただき
ありがとうございます